17. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

(1) 資産見返運営費交付金の明細　（単位：円）

区分	金額
建物	1,271,571,584
構築物	59,145,605
機械・装置	3,386,546
車両運搬具	9,066,300
工具器具備品	1,013,542,859
ソフトウェア	71,079,582
差入敷金・保証金	632,000
合計	2,428,424,476

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第８号

平成23年７月24日に執行したさいたま都市計画事業浦和東部第二特定土地区画整理審議会委員選挙において、宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人を、下記のとおり定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第５項の規定に基づき、公告する。

また、宅地について借地権を有する者のうちから選挙される委員については、当選人がなかったので、同令第38条の規定に基づき、公告する。

平成 23 年８月 11 日

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部　本部長　川村　祐一

記

宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人

氏名	住所
赤沼　徳光	埼玉県川口市大字藤兵衛新田219番地
淺見　定	埼玉県さいたま市緑区大字大門4361番地
浅見　幸彦	埼玉県さいたま市緑区大字下野田950番地センターフィールド浦和美園参番街514
安藤　貢	埼玉県さいたま市緑区大字下野田453番地
城處　章	埼玉県さいたま市緑区大字大門1271番地
髙力　正男	埼玉県さいたま市緑区大字大門2647番地
櫻井　榮一	埼玉県さいたま市緑区大字大門4944番地115
清水　栄一	埼玉県さいたま市緑区大字中野田1452番地
福重　政数	埼玉県さいたま市南区大字太田窪2229番地８
横山　陸行	埼玉県さいたま市緑区大字中野田1553番地
若谷　彰博	埼玉県さいたま市緑区大字寺山７番地
若谷　昭平	埼玉県さいたま市緑区大字高畑408番地
金子　光雄	埼玉県川口市北原台１丁目７番５号
渋谷　繁男	埼玉県さいたま市緑区大字大門1660番地
備藤　敏和	埼玉県さいたま市緑区東大門２丁目15番地14

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢55歳から75歳くらい、性別男性、身長168センチメートル、体格中肉、紺色半袖Ｔシャツ、薄緑作業ズボン

上記の者は、平成23年６月29日稲沢市祖父江町祖父江寺内194番地東約50メートルの蘇水橋にて発見されたものです。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉課まで申し出てください。

平成 23 年８月 11 日

愛知県　稲沢市長　大野　紀明

無縁墳墓等改葬公告

県道改良工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 23 年８月 11 日　鹿児島県日置市

１．墳墓等所在地　鹿児島県日置市東市来町長里字岩元一3065番

１．墳墓等の名称　岩元墓地

１．死亡者の本籍及び氏名　不詳

１．改葬を行おうとする者　鹿児島県日置市伊集院町郡１丁目100番地　日置市長　宮路　高光

会社その他公告

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十九日開催の株主総会の決議により平成二十三年六月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十一日

福島県二本松市油井字遠北一二番地一

あったら生コン株式会社

代表清算人　浅野　一

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十一日

埼玉県さいたま市南区白幡四丁目二〇番一号

有限会社Ｙ・Ｋフォーカス

清算人　河本　雄三

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十日開催の株主総会の決議により、平成二十三年五月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十一日

東京都豊島区高田二丁目五番二六号

有限会社千客万来

清算人　髙梨　和夫

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇一二〇一号

株式会社エーエスエー・ケイケイ・セブン

代表清算人　岩野　慎治

解散公告

当社は、平成二十三年八月三日開催の投資主総会において解散を決議いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十一日

東京都千代田区丸の内一丁目六番六号

クレジットスタート投資法人

清算人執行人　榎本　雅也

解散公告

当社は、平成二十三年七月十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十一日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー一五階

マヤ・インベストメント合同会社

清算人　井出　清彦